

海洋安全保障情報月報

2007年9月号



目次

2007年9月の主要事象

1. 情報要約

1.1 治安

1.2 軍事

1.3 外交・国際関係

トピック：米上院外交委員会、国連海洋法条約批推に関する公聴会開催

1.4 海運・資源・環境・その他

2. 情報分析

北極圏を巡る関係各国の角逐

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、犬塚勤、今泉武久、上野英詞、小谷哲男、友森武久、斉藤弘子

本書の無断掲載、複写、複製を禁じます。

2007年9月の主要事象

治安：「マラッカ・シンガポール海峡に関するシンガポール会議—安全・保安・環境保全の増進に向けて」は、4日から6日までシンガポールで開催された。この会議で、マ・シ海峡の航行の安全と環境保全を強化する努力に、利用国と海運業界を如何に関わらせるかを規定した「協力メカニズム」が具体化された。日本財団は、「協力メカニズム」の下に創設される「航行援助施設基金」に対して資金を拠出する用意があることを表明した。

フィリピン海軍は25日、武装反乱グループや国際テロリスト集団の動向を監視し、南部国境沿岸の防衛を強化するために、17カ所の沿岸監視所を設置すると発表した。

25日付けの報道によれば、インドネシア海軍は、インドネシアの群島航路帯Ⅱとして知られる、マカッサル海峡の安全を強化するために、南スラウェシのピンラン地区に海兵歩兵旅団を新設する。

軍事：米国とインドに加えて、オーストラリア、日本、シンガポールが参加する多国間合同軍事演習、Malabar-2007は4日から9日までの日程で、インド東岸のビジャカパトナムからマラッカ海峡の出入り口を扼するアンダマン・ニコバル諸島の東岸に至るベンガル湾海域で実施された。Malabarは今回で13回目となるが、これまでの米印2カ国間演習から初めて参加国が拡大された。

9月18日付の中国の人民日報（電子版）は、中国の攻撃型原潜、Type 093（「商」（Shang）級）の写真を掲載した。

中国海軍の誘導ミサイル駆逐艦「広州」と補給艦「微山湖」は27日、欧州4カ国訪問の帰途、地中海で夜間の洋上給油を成功裡に実施した。

外交・国際関係：ベトナム外務省のレズン報道官は12日、台湾が南沙諸島の太平島でインフラ工事の再開を計画していることに抗議した。

デンマークのムラー外相は14日、北極圏の領土主権を討議する関係5カ国会議を2008年に開催すべく、カナダ、米国、ノルウェー及びロシアの外相に招待状を発送した、と語った。会議は2008年5月27日から29日まで、グリーンランドのイルリサットでの開催が計画されているといわれる。（北極圏を巡る関係各国の角逐については、2.情報分析参照）

米上院外交委員会は27日、国連海洋法条約の批准承認に関する公聴会を開催した。初日の公聴会では、国務・国防両省副長官と海軍作戦副部長が、それぞれの立場から早期の批准承認を訴えた。ブッシュ大統領は6月15日の大統領声明で、2007年末までの第110議会第1会期におけるUNCLOSの批准承認を求めている。

海運・資源・環境・その他：パナマ運河で3日、93年前に開通して以来、最大の拡張工事が始まった。パナマのトリホス大統領は、運河の両サイドに新設される2つの閘門の建設工事の開始を祝った。新設される閘門は、2014年と2015年に運用可能になると見られている。

欧州宇宙機関（ESA）は14日、北極海の氷で覆われていた海域が最低レベルにまで縮小し、北西航路—長年探検されてきたが歴史的に通航不能であった欧州とアジアのショートカット・ルート—が開通した、と発表した。これは、約30年前に衛星観測が始まって以来初めてである。

ロシアのアルハンゲリスク州知事が27日に語ったところによれば、ロシアは、2007年4月に同州

の白海に面したセベロドビンスク港で、70 メガワットの発電能力を持つ洋上原子力発電プラント (NPP) の建造を開始し、2010 年までに完成予定である。この世界初の洋上 NPP は 2011 年に、セベロドビンスクで運用が開始される。今後 10 年以内に、更に 6 基の洋上 NPP が建造される見込みである。

1. 情報要約

1.1 治安

9月4～6日「マラッカ・シンガポール海峡に関するシンガポール会議、開催」(International Maritime Organization, Press Briefing, September 18, 2007 and other sources)

シンガポールと国際海事機関(IMO)の共催による「マラッカ・シンガポール海峡に関するシンガポール会議—安全・保安・環境保全の増進に向けて」(the Singapore Meeting on the Straits of Malacca and Singapore: Enhancing Safety, Security and Environmental Protection)は、4日から6日までシンガポールで開催された。

シンガポールのリム運輸相(Raymond Lim)は開会挨拶で、以下の諸点を強調した。①この会議はIMOの「重要航路の保全」構想(the IMO's "Protection of Vital Shipping Lanes" initiative)の一環として開催される。この構想は、2004年にIMOによって提唱されたもので、世界の重要なシーレーンの安全・保安・汚染防止のための包括的なアプローチを促進することを狙いとしている。この構想に基づく最初の会議で、IMOはマ・シ海峡を取り上げた。②国連海洋法条約(UNCLOS)第43条は、「航行及び安全のために必要な援助施設又は国際航行に資する他の改善指定の海峡における設定及び維持」、及び「船舶からの汚染の防止、軽減及び規制」について、海峡利用国及び海峡沿岸国は合意により協力することを求めている。沿岸国はこの会議で、マ・シ海峡の航行の安全と環境保全を強化する努力に、利用国と海運業界を如何に関わらせるかを規定した「協力メカニズム」(a Co-operative Mechanism)の詳細を提案する。この「協力メカニズム」は、第43条の初めての具体化であり、国際海峡における協力に新たな次元をもたらすものである。(Singapore Government Media Release, September 4, 2007)

18日のIMOのブリーフィングは、会議の成果について以下の諸点を指摘している。

- ①シンガポール会議は、マ・シ海峡のような重要航路を保全するIMOの構想の直接的な成果である。
- ②「協力メカニズム」は、国際社会との協力体制の構築と共に、沿岸国と利用国との間の対話のための定期的なプラットフォームとなるであろう。これは、UNCLOS第43条に規定する、国際海峡の管理のための協力メカニズムを具体化した初めての成果である。このメカニズムによって、沿岸3国と利用国及び海峡利用者は、a. 定期的な対話フォーラム、b. 特別プロジェクトの調整・管理委員会、c. 財政的貢献の受領・管理のための基金を通じて、意見を交換し、共同でプロジェクトを実施し、自発的な資金を提供することができるようになる。
- ③会議で採択された「シンガポール声明」(the Singapore Statement)は、マ・シ海峡の航行の安全と環境保全を強化するためには集団的努力が必要であるとの会議参加者間のコンセンサスを確認するとともに、「協力メカニズム」に対する支持と協力を表明した。
- ④日本財団は、「協力メカニズム」の下に創設される「航行援助施設基金」(the Aids to Navigation Fund)に対して、海峡利用者の自発的な協力で十分な資金が集まるまで、基金の創設当初5年間、海峡の航行援助施設の維持・補修に必要な費用の最大3分の1を拠出する用意があることを表明した。

IMO Press Briefing: <http://www.imo.org/>

日本財団の支援について、笹川陽平会長は、"A Cooperative Mechanism for the Future of the

Straits of Malacca and Singapore"と題する5日の講演で(代読)、以下のように述べた。「日本財団は、『航行援助施設基金』の創設当初段階における資金の問題とその困難性を検討した。その上で、『航行援助施設基金』が世界中からの自発的な拠金によって必要な資金を集めるまで、日本財団が、基金創設当初の5年間にわたって、航行援助施設の維持・補修に必要な費用の最大3分の1を拠出する用意があることを本日ここで宣言できることは、私にとって欣快の至りである。」

笹川会長講演：

<http://www.nippon-foundation.or.jp/eng/press/20070907IMOSingaporeMeeting.html>

9月5～7日「第1回アジア太平洋地域軍情報部長等会議、開催」(AFP, September 6, 2007)

アジア太平洋地域の19カ国の軍情報部長等による初めての会議が5日、クアラルンプールで開催された。3日間にわたる第1回アジア太平洋地域軍情報部長等会議(the First Asia Pacific Intelligence Chiefs Conference)は米国とマレーシアによって共催された会議で、テロ、海洋安全保障及び自然災害について意見を交換した。会議には、オーストラリア、バングラデシュ、英国、ブルネイ、カンボジア、フランス、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、シンガポール、韓国、スリランカ、タイ、米国及びベトナムが参加した。中国も招待されたが、中国は理由を明示せず欠席した。

9月25日「インドネシア海軍、タンカーのハイジャック阻止」(The Jakarta Post, September 26, 2007)

インドネシア海軍は、2,294トンの料理油(240万米ドル相当)を輸送中のタンカー、*Kraton*の海賊グループによるハイジャックを阻止した。タンカーの船長が25日、ジャカルタ・ポスト紙に語ったところによれば、南部スマトラのパレンバンを出港し、中部ジャワのチラチャップ(インド洋側)に向かうタンカーは22日、ムシ川河口で14人の海賊グループに攻撃された。海賊グループは、小型ボートでタンカーに近づき、拳銃を持って乗り込んできた。船長は直ちに、事件をTeluk Bayut港湾局に通報した。海賊はタンカーを乗っ取り、タンカーをマレーシアかシンガポールの方向に向けた。船長含む乗組員全員が縛られた。インドネシア海軍は24日、マラッカ海峡を横切るタンカーを捕捉した。西部艦隊司令官のノベンディ(Denny Novendy)准将によれば、海軍は6隻の艦艇を展開させ、海賊を威嚇するために威嚇射撃を行い、乗組員を負傷させることなく、タンカーを捕捉した。海賊は、パレンバンに本拠を置くグループで、200馬力の高速ボート、多くの拳銃と鋭利な武器を所持していた。海軍は、この事案を徹底的に調査することになっている。海軍情報部長によれば、海軍が阻止した海賊事案は2007年においてこれが初めてであった。

9月25日「フィリピン、南部国境沿岸に監視所設置」(Inquirer net, September 25, 2007)

フィリピン海軍は25日、武装反乱グループや国際テロリスト集団の動向を監視し、南部国境沿岸の防衛を強化するために、17カ所の沿岸監視所を設置すると発表した。この計画は、総額3億7,600万ドルで、パラワン諸島からダバオ州(ミンダナオ島)に至る同国南部地域を取り囲むように監視所を設置することになっている。この地域は、モロ・イスラム解放戦線、アブサヤフ、インドネシアのジェマイスラミアなどのグループが活動している地域である。海軍はこの計画の一環として、各種の哨戒艇でこの海域を哨戒することになっている。

9月25日「フランス、海賊対策のためにソマリア沖に艦艇派遣へ」(AFP, September 25, 2007)

フランスのサルコジ大統領は25日、フランスは海賊の攻撃から世界食糧計画のソマリア向け支援物資を護るためにソマリア沖に艦艇を派遣する用意がある、と語った。大統領によれば、派遣期間は2カ月間で、他の諸国にも派遣を呼びかけた。

9月27日「インドネシア、スラウェシに海兵歩兵旅団新設」(Antara News, September 27, 2007)

インドネシア海軍は、インドネシアの群島航路帯Ⅱ (Indonesian Islands Waterway II) として知られる、マカッサル海峡の安全を強化するために、南スラウェシのピンラン (Pinrang) 地区に海兵歩兵旅団を新設する。この旅団は、南スラウェシの州都、マカッサルに駐屯する旅団に次いで、2 個目である。旅団は、要員の確保や地元の準備が整い次第、できるだけ早期に設置されることになっている。ソエビジャント海軍司令官は、「マカッサル海峡は、多くの外国船舶が通航する。従って、我々はその安全を確保しなければならない。さもなければ、国際社会のインドネシアに対するイメージを悪くする」と語っている。

1.2 軍事

9月2日「インド、ロシアから2隻目の原潜リースに関心」(Express India, September 2, 2007)

インドのメディアの報道によれば、インドは、ロシアから2隻目の *Akula-II* 級原潜 (SSN) をリースすることに関心を示しているといわれる。インドのナラヤナン (M.K. Narayanan) 国家安全保障顧問は、8月27日に行われたロシアのイワノフ (Sergei Ivanov) 第1副首相を含むロシア当局との会談で、2007年12月に予定されている露印首脳会談においてリース問題が話し合われることに期待感を示したという。(1隻目のリースに関する報道については、海洋安全保障情報月報2007年8月号参照)

9月2日「中国、軍事支出などに関するデータを国連に提出」(International Herald Tribune, September 2, 2007)

中国は2日、軍事支出と通常兵器の輸出入に関するデータを国連に提出する、と発表した。これは、透明性が低く、また急速に拡大を続ける中国の軍事力に対する懸念を払拭する狙いであることは明らかである。国連により多くの情報を提供する狙いは、透明性の向上を求める、米国や日本、オーストラリアを含むアジア諸国からの圧力の高まりに対して、中国が敏感になっていることを示唆しているようである。

9月4～9日「多国間合同軍事演習、Malabar-2007、実施」(CNSNews.com, September 5, 2007 and other sources)

米国とインドに加えて、オーストラリア、日本、シンガポールが参加する多国間合同軍事演習、Malabar-2007は4日から9日までの日程で始まった。Malabarは今回で13回目となるが、これまでの米印2カ国間演習から初めて参加国が拡大された。演習目的は、WMDの拡散などの海洋における脅威や自然災害などのトランスナショナルな課題に対するより効果的な対応を目指して、参加5カ

国間のインターオペラビリティを強化することにある。演習海域は、インド東岸のビジャカパトナムからマラッカ海峡の出入り口を扼するアングマン・ニコバル諸島の東岸に至るベンガル湾海域で実施される。

各国の演習参加部隊は、以下の通り。米国：原子力空母、USS *Nimitz* と通常型空母、USS *Kitty Hawk*、攻撃型原潜 1 隻、誘導ミサイル巡洋艦 2 隻、誘導ミサイル駆逐艦 6 隻を含む 13 隻の艦艇及び航空機。インド：空母、INS *Viraat* を含む 7 隻の艦艇及び航空機。オーストラリア：フリゲート 1 隻、給油艦 1 隻。日本：護衛艦 2 隻（「おおなみ」、「ゆうだち」）及び P-3C 対潜哨戒機 2 機。シンガポール：フリゲート 1 隻。

9月5日「坂場外務報道官、インドネシアの潜水艦整備計画に懸念を表明」(The Sydney Morning Herald, September 6, 2007)

インドネシアは、ロシアの資金援助による総額 10 億米ドルの費用で、ロシアから *Kilo* 級潜水艦 2 隻、ヘリコプター 22 機、戦車 20 両を購入する計画である。他に 8 隻の通常型潜水艦も購入する計画である。これに対して、外務省の坂場三男報道官は 5 日、シドニーで、インドネシアの潜水艦戦力の大幅な増強に対して懸念を表明し、「如何なる国も、このような大型の武器購入計画について、その意図を説明すべきである。重要なのは透明性である」と述べた。インドネシア海軍は、いわゆる「ブラウン・ウォーター」海軍（沿岸海軍）から、約 220 隻の艦艇からなる 2 個艦隊で域内を哨戒できる「グリーン・ウォーター」海軍を目指している。

9月5日「インド国防省、国防調達計画の現状を公表」(Defense-aerospace, September 6, 2007)

インド国防省は 5 日、国防調達計画の現状について公表した。それによれば海軍関係では、2006 年に開始された *Scorpene* 級潜水艦計画は計画通り進捗しており、1 番艦が 2012 年に配備され、以後 2017 年までに毎年各 1 隻が配備される。国産空母計画については、計画通り 2010 年に進水予定であるが、最終的な就役は当初予定の 2012 年より遅れる可能性がある。潜水艦から発射可能な超音速巡航ミサイル、*Brahmos* ミサイルについては、搭載プラットフォームが間もなく決定されることになっている。

9月10日「中国海軍艦艇、豪・NZ との合同演習に出港」(Xinhua, September 10, 2007)

中国海軍の 2 隻の艦艇、誘導ミサイル駆逐艦「哈爾濱」、燃料補給艦「洪沢湖」は 10 日、オーストラリア、ニュージーランドとの初めての 3 国間合同海軍演習に参加するために、青島を出港した。3 国海軍はシドニー沖合で、通信、艦隊運動、洋上補給及び捜索救難演習を 2 日間にわたって実施する。（同艦隊は 28 日、シドニーに到着した。）

9月17日「インドネシア海軍、更に 262 隻の艦艇必要」(Antara News, September 18, 2007)

インドネシア海軍のソエビジャント (ADM Slamet Soebijanto) 司令官は 17 日、大小 1 万 7,000 余の島からなるインドネシアの安全保障を維持するためには、総計 376 隻の艦艇を必要とし、従って現有の 114 隻に加えて更に 262 隻の艦艇を必要としている、と語った。

9月18日「中国の攻撃型原潜、Type 093 の写真公表」(People's Daily Online, September 18, 2007)

9月18日付の中国の人民日報（電子版）は、中国の攻撃型原潜（SSN）、Type 093（「商」（*Shang*）

級) の写真を掲載した。同電子版によれば、Type 093 級の模型とややぼけた写真が、2007 年 7 月の人民解放軍創立 80 周年記念の期間中、革命軍事博物館に展示された。その後、鮮明な Type 093 の写真が、*Modern Ships Magazine* (『現代艦船』) 2007 年 8 月号に初めて掲載された。



Source: People's Daily Online, September 18, 2007
<http://english.people.com.cn/90001/90776/90786/6265418.html>

China's Shang-class nuclear submarine (Type 093)

Type 093 は、中国の第 2 世代の SSN である。この SSN は、1970 年代から 1990 年代にかけて 5 隻建造された、旧式化し、騒音の高い第 1 世代の SSN、「漢」級を代替する。Type 093 の建造は 1990 年代半ばに始まり、2002 年と 2003 年に各 1 隻が進水した。Type 093 は西側では「商」級として知られる。

9 月 21 日「太平洋における米国の軍事的威信の低下」(International Herald Tribune, September 21, 2007)

米誌、*The Atlantic* 論説委員兼米海軍兵学校客員教授、ロバート・カプラン (Robert D. Kaplan) は、「イラク戦争がもたらした究極の戦略的影響は、『アジアの世紀』の到来を加速したことであった」として、要旨以下のように述べている。

- ①米政府がイラクに掛かり切りになり、欧州諸国が自らの防衛計画に熱心でない状況が続いている間に、アジア諸国、特に中国、インド、日本及び韓国が軍の近代化を進め、一部の国では増強している。この趨勢の中で、米国がこの 60 年間ほぼ完全に支配してきた太平洋は「アメリカの海」ではなくなってきた。
- ②中国の潜水艦の建造と取得は今や、米国の 5 倍になっている。加えて中国は、機雷や弾道ミサイルにも力を入れている。その狙いとするところは「海上拒否能力」で、米国の空母打撃群がアジア大陸に近づくのを阻止することにある。米国に挑戦する中国の意図の有無は別にして、中国は次第にそうした能力を保有するようになってきている。他方、インドは、ここ数年以内に世界第 3 位の海軍力を保有すると見られ、モザンビーク海峡からマラッカ海峡までのインド洋全域で、海軍活動を次第に活発化させている。

③2 つの趨勢—台頭するアジアと政治的に混乱する中東は、インド洋とその周辺海域、そして世界の海運におけるチョークポイント—ペルシヤ湾の出入り口のホルムズ海峡、紅海の出入り口のマダガスカル海峡およびマラッカ海峡における海軍力の重要性を高めている。

9月24日「インド海洋軍事戦略、潜水艦発射核戦力の必要性を強調」(The Times of India, September 24, 2007)

24日付のインド紙、*The Times of India* は、インドの新たな海軍戦略文書、“Freedom to Use the Seas: India’s Maritime Military Strategy (IMMS)” の内容について、要旨以下のように指摘している。

①IMMS は、弾道ミサイル搭載原子力潜水艦 (SSBN) のみが「核先行不使用」(NFU) 政策をとるインドの戦略核抑止力に真の信憑性を付与することができる、と強調している。インドは、「信頼できる核抑止 3 本柱」を構成する最も重要な柱である、潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM) も保有していない。IMMS は、「NFU 政策は、最終的な報復手段としてのみ核抑止力を使用するという、インドの意図を表明するものである。SLBM 戦力は、生き残り可能な第 2 撃能力となるものであり、従って、NFU 政策に信憑性を付与できる戦力である」と指摘している。

②インドは現在、東岸のビジャカパトナムで、「先端技術艦」(Advanced Technology Vessel: ATV) 計画の下で、自前の SSBN を建造中である。しかし、ロシアからリースする *Akula-II* 級原潜が 2008 年までに就役しても、5 隻建造予定の ATV の 1 番艦が全面稼働になるのは早くても 2010 年頃である。しかも、SLBM と SLCM (潜水艦発射巡航ミサイル) を搭載できるまでには、更に 3~4 年を要するであろう。(本件に関しては、海洋安全保障情報月報 2007 年 8 月号参照)

9月27日「中国海軍、地中海で夜間給油に成功」(China Military Online, September 30, 2007)

中国海軍の誘導ミサイル駆逐艦「広州」と補給艦「微山湖」は 27 日、欧州 4 カ国訪問の帰途、地中海で夜間の洋上給油を成功裡に実施した。夜間の給油能力は、艦艇の戦闘継続能力を維持する上で重要である。両艦は 50 メートルの間隔を取って給油と水の補給を実施した。

9月28日「米ロ艦隊、日本海で演習開始」(Itar-Tass, September 29, 2007)

米ロ両国艦隊は、28日から3日間、ウラジオストク近海で合同演習、Pacific Eagle を実施する。この演習には、米国から誘導ミサイル駆逐艦と掃海艦各 1 隻、ロシア太平洋艦隊から大型対潜艦、掃海艦各 1 隻、海軍航空機とその他の艦艇が参加する。演習では、掃海、実弾射撃、疑惑船舶の拿捕、難破船の救助などが演練される。

1.3 外交・国際関係

9月12日「ベトナム、南沙諸島での台湾のインフラ工事に抗議」(VNA, September 13, 2007)

ベトナム外務省のレズン (Le Dzung) 報道官は 12 日、台湾が南沙諸島 (Truong Sa、英語名 Spratly) の大平島 (Ba Binh、英語名 Itu Abe Island) でインフラ工事の再開を計画していることに抗議した。同報道官は、「ベトナムは、西沙諸島 (Hoang Sa、英語名 Paracels) と南沙諸島に対して主権を主張

する十分な歴史的証拠と法的論拠を有している。ベトナムの承認がない西沙諸島と南沙諸島における如何なる活動も、これらの地域におけるベトナムの主権の侵害であり、法的論拠を持たない。ベトナムは台湾に対して、南沙諸島における同様の活動と共に、計画の即時中止を求める」と強調した。

注：9月8日付けの「読売新聞」は、台湾国防当局者の話として、台湾が大平島に軍用飛行場の建設を計画しているとして、要旨以下のように報じている。①大平島は台湾が実効支配する唯一の島である。現在、台湾の沿岸警備隊が防衛に当たっている。②長さ 1,150 メートル、幅 30 メートルの滑走路が約 2,100 万米ドルの費用で建設中であり、2007 年末までには完成する予定である。C-130 輸送機やその他の航空機を運用する計画である。

9月14日「デンマーク、北極圏の領土主権を討議する関係国会議を計画」(The Canadian Press, September 14, 2007)

デンマークのムラー (Per Stig Moeller) 外相は 14 日、北極圏の領土主権を討議する関係 5 カ国会議を 2008 年に開催すべく、カナダ、米国、ノルウェー及びロシアの外相に招待状を発送した、と語った。デンマークの地元紙の報道によれば、会議は 2008 年 5 月 27 日から 29 日まで、グリーンランドのイルリサット (Ilulissat) での開催を計画しているといわれる。

これら 5 カ国は北極圏に対する主権を主張しており、8 月にロシアが北極点の海底に国旗を立てたことから、主権レースがヒートアップしつつある。米国の研究によれば、世界の未発見の石油・天然ガス資源の最大 25%がこの海域にあるといわれる。カナダ外務省報道官によれば、カナダは未だ出席するかどうかを決めていないという。同報道官は、北極の陸地と海域に対する主権についてのカナダの立場は長期的かつ歴史的権利に基づいている、と強調している。(本月報 2.情報分析参照)

トピック

米上院外交委員会、国連海洋法条約批准に関する公聴会開催

米上院外交委員会(バイデン委員長<Joseph Biden>、民主)は9月27日、国連海洋法条約(UNCLOS)の批准承認に関する公聴会を開催した。初日の公聴会では、国務・国防両省副長官と海軍のNo.2である作戦副部長が、それぞれの立場から早期の批准承認を訴えた。(なお、次回の公聴会は、10月4日に専門家、海運業界代表などを証人に開催されることになっている。)

ブッシュ大統領は6月15日の大統領声明で、2007年末までの第110議会第1会期におけるUNCLOSの批准承認を求めている。大統領声明に対して、バイデン委員長と共和党のルーガー(Richard G. Lugar) 外交委員会共和党筆頭委員は共に、早期批准承認を目指して密接に協力するとの声明を出した(海洋安全保障情報月報2007年6月号参照)。また、8月のロシアの北極点遠征を契機に、北極圏の主権を巡る関係各国の角逐が強まりつつある(同8月号及び今月号分析参照)。

こうしたことから、米上院では、UNCLOSの早期の批准承認が実現する可能性が大きいと見られる。以下は、国務・国防両省副長官と海軍作戦副部長の証言要旨である。(United States Senate Committee on Foreign Relations HP, September 27, 2007)

1. ネグロポンテ(John D. Negroponte) 国務副長官の証言要旨

ネグロポンテ副長官は、安全保障、主権及び環境保全(sustainability)の3つの側面から、米国がUNCLOSに加盟することによって得られる利点を説明している。

(1) 安全保障

米国は世界最強のシーパワーであり、その安全保障利益が「航行の自由」と密接不可分であるとの認識から、ネグロポンテ副長官は、UNCLOSは以下の4つの規定によって米海軍艦艇とそれを支援する船舶が国家安全保障上の要請を遂行するに当たって必要な諸権利を保証していると指摘している。①沿岸国の主権が及ぶ領海を12カイリに規制していること。②米国の軍艦、商船及び航空機が、国際航行のために使用される海峡における(潜水艦が潜水したまま通峡できる権利などの)通航権と共に、他国の領海及び群島水域における通航権が認められていること。③他国のEEZ内及び公海において米国の軍艦と航空機に対する最大限の通航権と航行の自由が認められていること。④公海において米国の軍艦と政府船舶が無国籍船舶に対して臨検する権限を認めていること。このことは、海洋安全保障作戦、麻薬阻止作戦、拡散阻止構想(PSI)を含む拡散阻止努力を遂行する上で、極めて重要である。

(2) 主権

この面では、まず大陸棚に対する沿岸国の主権的権利が重視されており、ネグロポンテ副長官は、最近のロシアの北極圏における行動、そしてロシアを始めとする一部の国の大陸棚外側限界の延長申請に言及した上で、「米国はUNCLOS加盟国ではないので、北極圏やその他の海域における大陸棚外側限界の延長申請できる立場にない」と述べている。同副長官によれば、米国は世界でも最大級の大陸棚を有しており、例えば、北極圏では沿岸から最大600カイリまで延びていると見られる。もう1つ、ここでは、200カイリまでのEEZにおける沿岸国の主権的権利も重視されている。

(3) 環境保全

この面では、以下の諸点が強調されている。①UNCLOSは、世界の海洋環境とその資源の保護及

び保全に対する米国の利益に合致する。②その規定は、海洋環境及びその資源の保全に関する沿岸国の利益と全ての国家にとっての航行の自由との整合が図られている。③UNCLOS は重要な海洋資源の保全を促進するものであり、米国の海洋関連業界は米国の加盟を強く支持している。

こうした利点を説明した上で、ネグロポンテ副長官は、UNCLOS が発効して 13 年にもなるのに何故今になって批准承認を急ぐのかということについて、近年、UNCLOS の規定やそれに基づいて設置された機構が極めて重要な存在になってきていることを挙げ、UNCLOS に加盟することによってそこでの諸権利を確保しておく必要性を強調している。例えば、米国が参加していない大陸棚外側限界に関する委員会 (the Commission on the Limits of the Continental Shelf) を挙げ、既に 9 件の延長申請が出されており、その内 2 件の延長が勧告されていることを指摘し、米国の利益を護るために委員会に入っておく必要があるとしている。また、米国と業界が反対していた、第 11 部「深海底」に関する規定が 1994 年の実施協定によって修正され、国際深海底機構 (the International Seabed Authority) が自由市場経済原則に基づいて深海底の鉱物資源を管理することを保証していること、米国が規定により同機構の理事国になれることなどを挙げている。

ネグロポンテ副長官は最後に、米国が今まで加盟しなかったことについて、UNCLOS に対する、例えば、①UNCLOS は米国の主権を制限する、②国際深海底機構は地球の表面の 7 割を管轄する機構であるなど、13 項目の誤解を挙げ、それらを 1 つ 1 つ説明することで、議員の UNCLOS に対する理解を深めると共に、早期批准承認を訴えた。

ネグロポンテ国務副長官証言：

<http://www.senate.gov/~foreign/testimony/2007/NegroponTEstimony070927.pdf>

2. イングランド (Gordon England) 国防副長官の証言要旨

イングランド副長官は国防省を代表して、要旨以下のように述べて、早期の UNCLOS の批准承認を訴えた。

- (1) 米国は世界最強のシーパワーであり、その安全保障利益が「航行の自由」と密接不可分であるとの認識から、イングランド副長官は、「UNCLOS に加盟することで、我々は、戦力投入、同盟国・友好国に対する保証、敵対勢力の抑止、戦闘作戦の継続、及びシーレーンの防衛に必要な諸権利と自由のための強固な法的論拠を得ることになる」と強調した。
- (2) その具体的例として、同副長官は、UNCLOS が①無害通航権、②国際海峡の通過通航権、③群島航路帯通航権、④EEZ 内における公海の自由を行使する権利、⑤沿岸警備隊巡視船を含む米国軍艦が公海において無国籍船舶に対して臨検する権限を規定しあるいは認めていることを挙げている。

イングランド国防副長官証言：

<http://www.senate.gov/~foreign/testimony/2007/EnglandTestimony070927.pdf>

3. ウォルシュ (ADM Patrick M. Walsh) 海軍作戦副部長の証言要旨

ウォルシュ作戦副部長は、実際の対テロ戦争における海軍作戦遂行という現場の視点から、UNCLOS 加盟の利点について以下の諸点を指摘し、「今や、我々は UNCLOS に加盟すべき秋である」と訴えた。

- (1) まずウォルシュ作戦副部長は、米国にとって特に好都合な UNCLOS の規定として、以下を挙げている。①領海の幅を規制していること。②無害通航権。③国際海峡の通過通航権。④群島航路帯

- 通航権。⑤EEZ内における航行の自由と上空飛行の自由。⑥公海における軍事活動を制限していないこと。⑦接近し、臨検する権限。⑧領海及び接続水域における沿岸国の権限を法制化したこと。
- (2) 次いで、米国が UNCLOS に加盟することによって得られる利点について、以下の諸点を挙げている。①航行に関する諸権利が条約上の権利として明確な法的枠組みの中に体系化されること。②世界で最も広範なスペース（海洋）における法的な秩序と安定をもたらすこと。③世界的な機動展開にとって重要な規則の制定に当たって、米国の立場をより強く反映できること。④拡散阻止構想（PSI）に対する支持などの、国際的協調活動が促進されること。
- (3) その上で、ウォルシュ作戦副部長は、米国の海洋安全保障戦略は国際通商と海洋の安全に共通の利益を有する国家同士が共通の脅威に協同で対処できるとの前提に立っており、従って、UNCLOS に加盟することは米国の海洋安全保障の成功にとって不可欠であると指摘し、具体的事例として、PSI と中央軍管轄海域での合同任務部隊、Coalition Task Force 150 (CTF-150) の海洋安全保障作戦を取り上げ、要旨以下のように述べている。
- ①PSI は 2003 年 5 月に 11 カ国で始まったが、現在では 90 近い国が参加しており、大量破壊兵器の拡散阻止に成果を上げてきた。しかしながら、米国が UNCLOS の加盟国でないことが、PSI の更なる拡充を阻んでいる。一部のアジア諸国は拡散阻止努力を支持しているが、これら諸国は、PSI の主導国である米国が加盟を拒否しているながら、何故、PSI による阻止活動が UNCLOS を含む国際法に準拠してのみ実施されるということを経験した国に納得させることができるのか、と主張してきた。
- ②CTF-150 は、多国籍の海軍と沿岸警備隊で構成されている。CTF-150 のような多国籍海軍部隊が効果的に任務を遂行するための重要な要素の 1 つは、参加各国の政治的権限や制約を尊重しながら、各国の多様な能力を最大限に発揮できるような運用を工夫することである。その際、例えば情報公開基準などといった一部の相違点は避けられないが、解消できる相違点は解消すべきである。そして解消すべき相違点の 1 つが、米国が UNCLOS 未加盟国であるということである。我々が緊迫した海域で連合軍海軍と協同する時、我々は同じ教則本を使う必要がある。UNCLOS は、かかる教則本の不可欠の 1 つなのである。

ウォルシュ海軍作戦副部長証言：

<http://www.senate.gov/~foreign/testimony/2007/WalshTestimony070927.pdf>

1.4 海運・資源・環境・その他

9月3日「パナマ運河、拡幅工事スタート」(AP, September 3, 2007)

パナマ運河で3日、93年前に開通して以来、最大の拡幅工事が始まった。パナマのトリホス (Martin Torrijos) 大統領は、1977年に運河の管理権返還条約に調印したカーター元米大統領の出席の下に、運河の両サイドに新設される2つの閘門の建設工事の開始を祝った。52億5,000万米ドルの拡幅工事によって、長さ50マイルの運河の能力は倍増し、航行船舶の積載能力の増大で、米国東岸向けの消費物資の価格の低下が期待されている。運河は現在、世界の貨物運航量の4%を担っている。新設される閘門は、2014年と2015年に運用可能になると見られている。パナマ運河庁は拡幅計画を賄うために、2009年から2011年の間に、最大23億米ドルを借り入れる。拡幅によって、通航料が年平均3.5%増大することが期待され、これによって返済される。

9月6日「インドネシア、7主要港の保安態勢を強化」(ABC Radio Australia, September 6, 2007)

インドネシアは、米沿岸警備隊の警告を受けて、7主要港のターミナルの保安態勢を強化すると発表した。運輸省は、7主要港のターミナルについて、米沿岸警備隊が「船舶と港湾の国際保安コード」(the International Ship and Port Facility Security Code: ISPS Code) を完全に満たしていないと指摘した、と述べている。運輸省によれば、インドネシアは通告から問題解決までに90日間の猶予があるが、同省は既に改善に取り組んでいる。改善がなされなければ、これらのターミナルからの貨物と船舶は、米国に到着した際、厳重なエスコートが要求され、結果的にコスト高になる。

9月9日「中国初の国産、8,530TEUコンテナ船、就航」(Xinhua, September 10, 2007)

中国が完全な知的所有権を有する最初の8,530TEUコンテナ船が上海のChina Shipping Container Lines Co Ltdに引き渡され、9日に米国への処女航海に旅立った。専門家によれば、このような大型コンテナ船を設計し、建造できる国としては、中国は韓国、日本、デンマークに次いで4番目となった。この船の船名は*New Asia*で、Hudong-Zhonghua Shipbuilding (Group) Co Ltdが建造するChina Shipping Container Lines Co Ltd向けの同型船5隻の最初の船である。同船は、10万1,000DWTで、長さ335メートル、幅42.8メートル、時速25ノットで、完成に6年を要した。同船は世界のコンテナ船の主流をなすタイプの1つで、同社は現在まで、ギリシャの海運会社向けの4隻を含む、9隻の同型船の建造を受注している。

9月14日「北極海の氷溶解で北西航路開通、欧州宇宙機関発表」(European Space Agency, September 14, 2007)

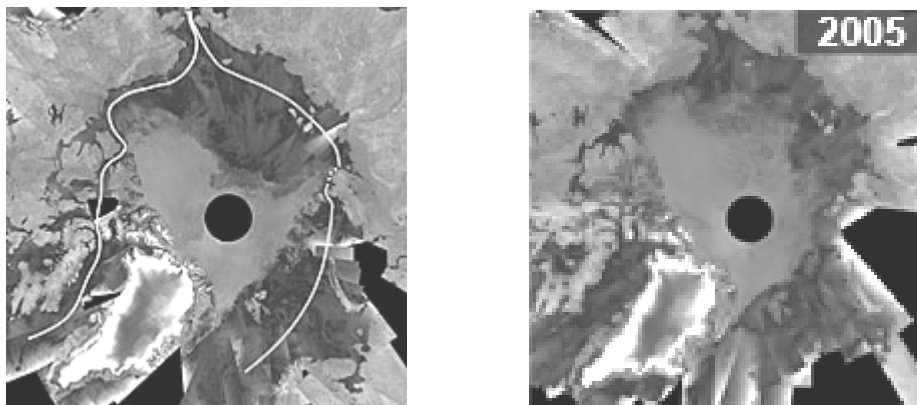
欧州宇宙機関 (ESA) は14日、北極海の氷で覆われていた海域が最低レベルにまで縮小し、北西航路—長年探検されてきたが歴史的に通航不能であった欧州とアジアのショートカット・ルート—が開通した、と発表した。これは、約30年前に衛星観測が始まって以来初めてである。(写真左参照、この写真はESAの衛星が2007年9月初めに撮影した200枚近い写真から合成したもの)

デンマーク国立宇宙センター (the Danish National Space Centre) のペダーセン (Leif Toudal Pedersen) は、「我々は、氷に覆われた海域が、2005年と2006年の最小海域より更に約100万平方キロ小さい、300万平方キロ程度にまで縮小しているのを視認してきた。過去10年間で氷に覆われ

た海域が年平均約 10 万平方キロ減少してきたが、この 1 年間だけで 100 万平方キロも減少したことになる」と語っている。

写真左に見るように、カナダ北部を通る最も陸地に近い北西航路（写真左：左側のルート）が完全に通行可能であり、他方、シベリア沿岸の北東航路（写真左：右側のルート）では、一部が通航不能になっている。これまで氷に覆われた海域が最も小さかった 2005 年（右の写真）では、その海域が 400 万平方キロであった。この時には、北西航路は最も陸地に近いルートでも完全には開通しなかった。

北極海域は、非常にセンシティブな気候変動のインディケーターである。国連の気候変動に関する政府間パネル（the U.N.'s Intergovernmental Panel on Climate Change）によれば、この海域は気温上昇に非常に脆弱で、北極海は 2070 年の夏までには事実上氷のない海になるであろうと予測されてきた。他の研究では、温暖化と氷海の減少ぶりから、早ければ 2040 年までに氷のない海になるとの予測もある。



Source: European Space Agency, September 14, 2007
http://www.esa.int/esaEO/SEMYTC13J6F_index_0.html

写真左は 2007 年 9 月初め頃の北極圏の衛星写真。写真左側のルートが北西航路で、右側のルートが北東航路である。黒く見える部分は氷が溶けた海域で、グレー部分が氷海である。北東航路は部分的に氷海でブロックされている。写真左下の白く光っている部分当たりがグリーンランドである。写真右の 2005 年同時期の北極圏の写真と比較すれば、北西航路も完全に開通していないことが分かる。

9 月 27 日「ロシア、世界初の『洋上原子力発電プラント』を 2011 年に運用開始」（RIA Novosti, September 27, 2007）

ロシアのアルハンゲリク州知事が 27 日に語ったところによれば、ロシアは、2007 年 4 月に同州の白海に面したセベロドビンスク港で、70 メガワットの発電能力を持つ洋上原子力発電プラント（NPP）の建造を開始し、2010 年までに完成予定である。この世界初の洋上 NPP は 2011 年に、セベロドビンスクで運用が開始されるであろう。今後 10 年以内に、更に 6 基の洋上 NPP が建造される見込みである。洋上 NPP は、電力不足の遠隔地や送電網のない地域で独自の電力を必要とするプロジェクトの遂行などに広く利用されることが期待されている。ロシア原子力庁の担当官によれば、20 カ国以上がロシアの洋上 NPP の購入に関心を示しているという。2 基目の洋上 NPP は、2011 年にロシア極東のプリモルスキー地区のルスキー島近辺で建造されると見られる。ウラジオストク地区で

2012年のAPEC首脳会談が開催されない場合には、NPPは北西部のチュコト自治管区のペベクに移される可能性がある。

2. 情報分析

北極圏を巡る関係各国の角逐

ロシアの北極遠征隊は2007年8月2日、調査船、the *Akademik Fedorov* から発進した2隻の深海潜水艇、*Mir-1* と *Mir-2* で約4,300メートルの北極点の海底に史上初めて到達した。搭乗したロシアの研究者は、海底にチタニウム製のロシア国旗を設置すると共に、各種のデータを収集した。この遠征は、「国際極年2007-2008年」(the International Polar Year)におけるロシアの計画、“Arktika 2007”の一環として実施されたもので、調査船は、原子力砕氷船、*Russia* に先導されて7月29日に北極点海域に到達していた。

ロシアの北極点到達はその狙いを巡って関係各国の警戒感を高め、各国は対応策を取り始めた。今回のロシアの北極遠征は、この海域の資源獲得競争—それはとりもなおさず、北極圏の主権を巡る関係各国の角逐を将来的に激化させていくことになりそうである。既に、本月報では8月号と今月号でロシアの狙いとその後各国の動向について一部紹介したが、ここで改めて北極圏を巡る関係各国の角逐について、包括的に取り纏めてみた。

1. ロシアの狙い

ロシアの主たる狙いについては、以下の2つが指摘されている。1つは、大陸棚外側限界の延長申請のデータ収集であり、もう1つがエネルギー資源の確保である。

(1) 大陸棚外側限界の延長申請のデータ収集

今回のロシアの北極点遠征の狙いの1つは、大陸棚外側限界の延長申請を裏付けるデータの収集にあった。ロシアは2001年12月20日に、国連海洋法条約(UNCLOS)第76条第8項¹に基づいて、国連の「大陸棚の限界に関する委員会」(Commission on the Limits of the Continental Shelf: CLCS)に対して、200カイリの限界を超えて大陸棚外側限界を350カイリまで延長する申請を、世界に先駆けて提出した²。この申請は、極点を含め北極の海底を約2,000キロにわたって延びる「ロモノソフ海嶺」(Lomonosov Ridge、ロシア人の名に由来、地図参照)がユーラシア大陸棚の延長であり、従ってロシアの大陸棚の延長であるとする主張するものであった。しかし、CLCSは2002年に更なるデータの提出を求めて、この申請を拒否した。(CanWest News Service, August 4, 2007) ロシアの延

¹ 第76条第8項は、「沿岸国は、領海の幅を測定するための基線から二百海里を超える大陸棚の限界に関する情報を、衡平な地理的代表的原則に基づき附属書IIに定めるところにより設置される大陸棚の限界に関する委員会に提出する。この委員会は、当該大陸棚の外側の限界の設定に関する事項について当該沿岸国に対し勧告を行う。沿岸国がその勧告に基づいて設定した大陸棚の限界は、最終的なものとし、かつ、拘束力を有する。」と規定している。そしてUNCLOS 附属書II「大陸棚の限界に関する委員会」第4条では、大陸棚の外側限界について200カイリを超えて延長する意志を有する沿岸国は、ECS 要請文書を、当該限界延長についての詳細を裏付ける科学的、技術的データを添付して、委員会に提出しなければならない、としている。

² ロシアの申請内容については、CLCSのHP参照。このHPから、これまで提出された、ブラジル(2004)、オーストラリア(2004)、アイルランド(2005)、ニューージーランド(2006)、仏・アイルランド・スペイン・英国合同申請(2006)、ノルウェー(2006)、フランス単独申請(合同申請とは別の海域)(2007)の申請書にアクセスできる。()内は申請年。

http://www.un.org/Depts/los/clcs_new/clcs_home.htm

長申請提出期限は、2009年5月末である³。

それ故、今回の調査の焦点は、「ロモノソフ海嶺」が地勢的にロシアの大陸棚の延長であることを裏付けることにあった。ロシアのラフロフ (Sergei Lavrov) 外相は8月2日、「今回の遠征の目的は、ロシアの領土主権を主張することではなく、ロシアの大陸棚が北極点に延びていることを証明することにあった。今回の遠征で、新たな科学的データが収集されたものと期待している」と語っている。(RIA Novosti, August 2, 2007)

9月20日付の英国のBBC Newsによれば、ロシアの天然資源相は、「ロモノソフ海嶺」から2007年5月と6月に採集された土壌サンプルから、「ロモノソフ海嶺」がロシアの大陸棚と繋がっていることが証明された、と語った。同相によれば、「ロモノソフ海嶺」の地殻構造が世界の他の海域の大陸棚と同じものであり、従ってこの海嶺はロシア大陸棚の一部であるという。また、ロシアは、8月に戦略爆撃機の訓練飛行を再開したが、北極海域でもこうした飛行が再開された。(BBC News, September 20, 2007)

(2) エネルギー資源の確保

もしこうしたロシアの主張が認められることになれば、ロシアは広大な海域における資源管轄権を手に入れることができる。専門家の試算によれば、世界の未発見の石油・天然ガス資源の4分の1が北極海域にあるといわれる。しかも、深海における油田開発の技術も進展してきている。ノルウェーは、過去30年間の北海油田開発の経験から、海底油田開発の分野で世界のリーダーと見られている。ロシアは伝統的に沿岸での油井掘削と生産の経験しかなく、ロシアはこの面でのノルウェーからの協力を期待しているといわれる。(BBC News, August 13, 2006) また、深海掘削技術については、米国の掘削会社、Transoceanのカントウエル (Guy Cantwell) 報道担当によれば、同社は2003年にメキシコ湾で1万11フィートの世界最深の掘削記録を出している。同社は現在、韓国の造船所で、耐久性に優れた4隻の新型、Enterprise型掘削船を建造している。同船は、1万2,000フィートの深海で、4万フィートまでの抗井を掘削できるという。(The Vancouver Sun, August 19, 2007)

こうした技術的進展に加えて、近年の地球温暖化現象がある。例えば、米国立大気研究センター (the National Center for Atmospheric Research: NCAR) とワシントン大 (the University of Washington) などの研究グループは2006年12月に、2040年までに夏には氷のない北極圏が出現するとの研究結果を発表している。(BBC News, August 13, 2007) 更に最近の石油価格の高騰もあり、将来的には北極海域での資源開発の経済的現実性が高まっていく趨勢にあると言えそうである。

2. 関係各国の対応

ロシアが北極点の海底に国旗を設置したことは、ロシアの領有権を主張する象徴的な示威行為と見られた。この行為は、以下に見るように北極圏に面した各国の強い反発と対応を誘発することになった。UNCLOSでは、北極海に面した5カ国、カナダ、デンマーク (グリーンランド)、米国、ノルウェー、及びロシアが200カイリまでのEEZを認められている。ロシア以外の各国も、自国の大陸棚が地勢的に北極点の海底にまで繋がっていることが証明されれば、大陸棚外側限界の延長を主張することができる。以下は、今回のロシアの北極遠征に対する他の4カ国の対応である。

³ CLCSのRules of Procedureでは、1999年5月13日までに批准承認した国については、2009年5月末までの提出期限となっている。それ以降の国については、UNCLOS附属書II第4条で、「自国について効力を生じた後できる限り速やかに、如何なる場合も10年以内に」と規定されている。

(1) カナダ

最も強固な対応を示したのは、カナダである。ハーパー政権は北極圏におけるカナダの主権維持を最優先課題の1つとしている。同政権は、“Northern Agenda”を設定し、以下の4つの目標を追求している。①北部地域の資源需要の増大に対処するための投資の拡大と法的措置の整備。②北極地域の主権と主権的権利の防衛。③テリトリー当局に対する連邦政府の一部権限の譲渡。④気候変動がもたらす課題への対応。(The Hill Times, August 20, 2007)

同国のマッケイ (Peter Mackay) 外相は、ロシアが北極点の海底に国旗を立てたことに対して、「国旗を立てて領有権を主張するなど、今は15世紀ではない」と批判した。(BBC News, August 2) 既に、ハーパー (Stephen Harper) 首相は、ロシアの遠征に先立つ7月11日、「我々は主権を行使するのか、失うのか。我々は主権を行使する」と述べて、北極圏に対する領土主権と主権的権利の防衛の強い決意を誇示し、8隻の新型砕氷巡視船を調達し、それらを運用するために新港を建設すると発表していた。(World Politics Review, August 13)

ハーパー首相は、ロシアの遠征に対応して、8月9～10日の間、北極圏に赴いて、この地域の陸地と海域に対する領土主権と主権的権利を護る強固な意志と具体的な措置を発表した。首相の訪問地には、デンマークとの係争の地となっているハンス島 (カナダ領エルズミア島とグリーンランドの間のケネディ海峡にある小島) も含まれていた。発表された具体的措置としては、まず、ユーコンテリトリー (Yukon Territory)、ノーザンテリトリーズ (Northwest Territories) 及びヌナヴト (Nunavut) に駐屯するカナディアン・レンジャーズ (the Canadian Rangers) が5,000人規模に増強され、レンジャーズは、ヌナヴトのリゾリュート湾 (Resolute Bay) に新設されるカナダ軍北極訓練センター (Canadian Forces Arctic training centre) で訓練される。このセンターでは、極地環境下での軍事作戦、搜索救難活動、主権執行活動などの訓練を行う。また、ヌナヴトのナニシビク (Nanisivik) に北極海域の哨戒活動の拠点とするために、水深の深いドックと給油施設が新設される。(The Hill Times, August 20, 2007)

カナダは、北極圏の陸地から200カイリまでのEEZを有しているが、UNCLOSの規定により、その外側限界の延伸を申請することができる。そのためには、申請を裏付ける十分な科学的データを期限までに提出する必要がある。ロシアの遠征に先立って、国際法の専門家、ベイヤーズ (Michael Byers) 教授 (the University of British Columbia) は、カナダの申請期限は2013年 (2003年批准、批准から10年以内) であるが、「大陸棚の限界に関する委員会」(CLCS) に提出する科学的データの収集に精力的ではないとし、政治的意志と十分な資金が投入されなければ、カナダは2013年のデッドラインに間に合わないであろう、と語っていた。同教授は、カナダがエルズミア島とグリーンランドから北極点に向けて延びる「ロモノソフ海嶺」の海底地図を作成していることを評価しているが、他方でボーフォート海の西側から北極点までの海域が十分に調査されていない、と指摘していた。(CBC News, July 27, 2007) しかし、今回のロシアの遠征に対するカナダの対応ぶりから見れば、単独あるいは関係諸国との協同による北極海域の科学的調査活動が加速されていくと見られる。

カナダにとって北極圏の領土主権に関わるもう1つの重要な問題は、北西航路に対する領土主権の認知である。欧州宇宙機関 (ESA) は9月14日、北極海の氷で覆われていた海域が最低レベルにまで縮小し、北西航路—長年探検されてきたが歴史的に通航不能であった欧州とアジアのショートカット・ルート—が開通した、と発表した。これは、約30年前に衛星観測が始まって以来初めてである。(本月報、1.4 海運・資源・環境・その他参照)

カナダは1973年に、1,450キロに及ぶ北西航路を内国航路と宣言した。ロシアも、シベリア沿岸の

北東航路を内国航路と主張してきた。これらの航路が北極海の温暖化によって一定期間の通航が可能になれば、その国際的位置づけを巡って論議が高まってこよう。カナダが領域内を通るルートに対する全面的な領土主権を主張しているのに対して、米国と欧州連合は、この航路はあらゆる船舶が航行可能な国際航路であるべきと主張している。

8月21日にカナダのモンテベロで行われた北米3カ国首脳会議において、カナダのハーパー首相は、最近の北極圏での出来事に懸念を表明し、軍事面のみならず、経済面、社会面、環境面、その他のあらゆる側面において北極圏に対する主権を強化する意図を表明した。その上で、首相は、北西航路について米加両国間で見解の相違があることを認めた。これに対して、ブッシュ米大統領は、カナダの立場に理解を示しつつも、北西航路については、「我々は、この航路が国際航路であると考えている」と言明した。その上で、ブッシュ大統領は、米国は北極圏の島嶼に対するカナダの主権に疑義を呈しないこと、米国は北極圏への主権を強化するためにカナダがこれまで取ってきた措置を支持することを確認した。(The White House HP, August 21, 2007)

米加両国間では、1988年に当時のレーガン(Ronald Reagan)大統領とマローニー(Brian Mulroney)首相との間で、北極圏に関する米加協力協定(the Arctic Co-operation Agreement in 1988)が締結され、米国はカナダの同意なく北西航路に砕氷船を派遣しないこと、一方カナダは常に同意を与えることが合意されたが、領土主権の問題については未解決となっていた。(CBC News, August 8, 2007)



Source: CBC News, August 8, 2007.
<http://www.cbc.ca/news/background/northwest-passage/>

北西航路ルート

カナダ北部を通る北西航路は、欧州からアジアへの最も直接的な海洋ルートである。北西航路の氷の溶解は、パナマ運河経由での欧州からアジアへの距離を約7,000キロも短縮することになる。ロンドンから東京へはパナマ運河経由の場合、その距離は約2万3,000キロになり、スエズ運河を経由する場合には、その距離は約2万1,000キロになる。北西航路の場合は、約1万6,000キロである。(CBC News, August 8, 2007) 従って、氷のない北西航路は通航日数を短縮することになる。シンガポールの東南アジア研究所(the Singapore-based Institute of Southeast Asian Studies)のリチャードソン(Michael Richardson) 研究員は、「コンテナ船が時速21ノットで日本の横浜からオランダのロッテルダムまで航行するとすれば、アフリカ南部の喜望峯周りでは29日間を要する。マラッカ・シンガポール海峡を通峡し、スエズ運河と地中海経由で欧州までは22日を要する。北西航路だと、15日になる。海洋ルートでは、時間の節約はコストの軽減に繋がる」と語っている。(The Straits

Times, Singapore, September 16, 2007)

しかしながら、北西航路が商業通商路として成り立つにはまだ危険が多いようである。現在、カナダの沿岸警備隊の巡視船が北西航路周辺の海底地図を作成しているが、公式の航海用の海図を作成するのに必要なデータを得るには今後数年を要するという。(CBC News, September 18, 2007)

(2) デンマーク

デンマークは、グリーンランドを領有しており、大陸棚外側限界の延長を主張する権利を有している。デンマーク外務省の Peter Taksoe-Jensen 法律顧問は、「デンマークは UNCLOS の規定に従って、北極点周辺の海域まで大陸棚外側限界を延長申請する準備をしている。グリーンランドは、北極点に極めて近い。我々は、今後 5~6 年以内に『大陸棚の限界に関する委員会』(CLCS) に提出するための技術的データを収集中である」と語っている。同顧問によれば、デンマークはハンス島(カナダ領エルズミア島とグリーンランドの間のケネディ海峡にある小島)を巡って領有権を争っているが、データの収集に当たってはカナダと共同で行っている。(The National Post, August 3, 2007)

デンマークは、ロシアの北極点遠征やカナダの対応に対抗して、「ロモノソフ海嶺」がグリーンランドの大陸棚の延長であることを証明するために、8月12日に科学者チームを1カ月間の予定で北極圏に派遣した。同国のサンダー(Helge Sander)科学技術革新相は、「何本国旗を立てようが、首相が何回訪問しようが、主権主張の有効な指標にはならない」と指摘し、デンマークは2014年にCLCSに延長申請を提出するために、2009年と2011年にも調査隊を派遣することを明らかにしている。(AP, August 15, 2007)

また、デンマークのムラー(Per Stig Moeller)外相が9月14日に語ったところによれば、同国は北極圏の領土主権を討議する関係5カ国会議を2008年にグリーンランドのイルリサット(Ilulissat)で開催すべく、カナダ、米国、ノルウェー及びロシアの外相に招待状を発送した。UNCLOSでは批准後10年以内に延長申請を提出することになっているが、ムラー外相は、「我々は、それまでに如何に行動すべきか、そして北極海域を如何に取り扱うかについて、共通のルールを確立しておく必要がある」と語っている。(AP, September 14, 2007)

(3) 米国

米国は現在まで UNCLOS に加盟しておらず、UNCLOS に基づく諸権利を主張する立場にはない。しかしながら、ロシアの北極点遠征が関係各国の主権を巡る角逐を加速しつつあり、ブッシュ大統領の早期批准要請を受けて、上院外交委員会は9月末から UNCLOS の批准に向けて審議を開始している(本月報、1.3 外国・国際関係参照)。米国のアラスカ州は北極海(ボーフォート海)に面しており、米国はカナダとの間で、豊富な石油資源があると見られるボーフォート海の境界を巡って対立しており、また前述のように、北西航路の国際的位置づけを巡っても見解を異にしている。(World Politics Review, August 13, 2007)

米国は、ロシアの遠征に対応して、8月6日にシアトルから、沿岸警備隊の砕氷艦、*Healy* を北極海域の調査のために派遣した。国務省職員を含む約20人の科学者からなる調査チームは、ボーフォート海に面したアラスカ州バローを拠点に、500マイル北方のチュクチ海台(the Chukchi Cap)として知られる海域の海底地図を作成することになっている。調査チームのリーダー、メイヤー(Larry Mayer, director of the Center for Coastal and Ocean Mapping at the University of New Hampshire)教授は、数カ月にわたる調査の目的はアラスカ州北部の大陸棚の幅を判定することであり、純粋な科学調査であって、国旗を打ち込むことはしない、と語っている。同教授によれば、今回の調査は2003年、2004年に次いで3回目であり、海底地図の作成は音の反響を利用して実施される。

(AP, August 10, 2007)

なお、米国とロシアの間では、米海洋大気圏局 (NOAA) とロシア科学アカデミーとの間で締結された、2003年の覚書 (a 2003 Memorandum of Understanding for World Ocean and Polar Regions Studies) に基づいて、RUSALCA (the Russian-American Long-term Census of the Arctic) 計画が設置され、ロシアと米国が境界を接する北極海域、即ちベーリング海峡とチュクチ海を対象とする合同の海洋調査が実施されている。第1回の調査は2004年7月に、2回目は2005年10月に、そして3回目が2006年8月に実施されている。

(NOAA HP 参照 : <http://www.arctic.noaa.gov/aro/russian-american/>)

(4) ノルウェー

ノルウェーは、スバルバル (Svalbard) 諸島 (スピッツベルゲン諸島<Spitsbergen>) を領有する北極圏の国 (a polar nation) である。但し、ノルウェーは、北極点そのものを巡る主権争いには距離を置いているが、バレンツ海の境界を巡るロシアとの線引き交渉は解決を見ていない。

ノルウェーのストレー外相 (Jonas Store) は8月13日の会見で、要旨以下のように指摘している。
①北極海に面する沿岸国は5カ国で、その内、4カ国が UNCLOS の加盟国である。即ち、ノルウェーが1996年に、ロシアが1997年に、カナダが2003年に、デンマークが2004年にそれぞれ加盟した。米国は上院に加盟承認を求めている。従って、「大陸棚の限界に関する委員会」(CLCS) に対する申請期限は、ノルウェーとロシアが2009年であり、カナダとデンマークはそれぞれ2013年と2014年である。②現在まで、北極海の沿岸国として大陸棚外側限界の延長を申請した国は、ロシアとノルウェーの2カ国である。ロシアの延長海域には、北極点が含まれている。ロモノソフ海嶺が焦点で、ロシアは自国の大陸棚の延長であると主張している。もし他の沿岸国 (デンマーク、カナダそして恐らく米国) が同様の主張を述べた延長申請を提出すれば、大陸棚の限界に規制を設ける必要があるかもしれない。この場合、関係国の同意がなければ、CLCS は申請データを検討できないであろう。③ノルウェーの大陸棚は、北極点の近くまでは延びていない。ノルウェーは2006年11月27日に大陸棚外側限界の延長を申請した。申請に当たって、ノルウェーは全ての近隣国と定期的に協議し、情報を提供した。全ての近隣国は、CLCS がノルウェーのデータを検討することに同意した。(The Ministry of Foreign Affairs, Norway, HP, August 13, 2007)

ノルウェーの大陸棚外側限界の延長申請の内容については、同国外務省 HP、2006年11月27日付けのプレス・リリースに詳しい。同時に公表された大陸棚に関する Q&A によれば、同国の大陸棚外側限界の延長申請は、本土、スバルバル諸島及びノルウェー海のヤン・マイエン島 (Jan Mayen) に関するものである。そこでは、北極点はノルウェー領ではなく、スバルバル諸島の大陸棚は北極点の近くまで延びていないことが明記されている。

(The Ministry of Foreign Affairs, Norway, HP: <http://www.regjeringen.no/> なお、前記 CLCS の HP から申請内容を知ることができる。)

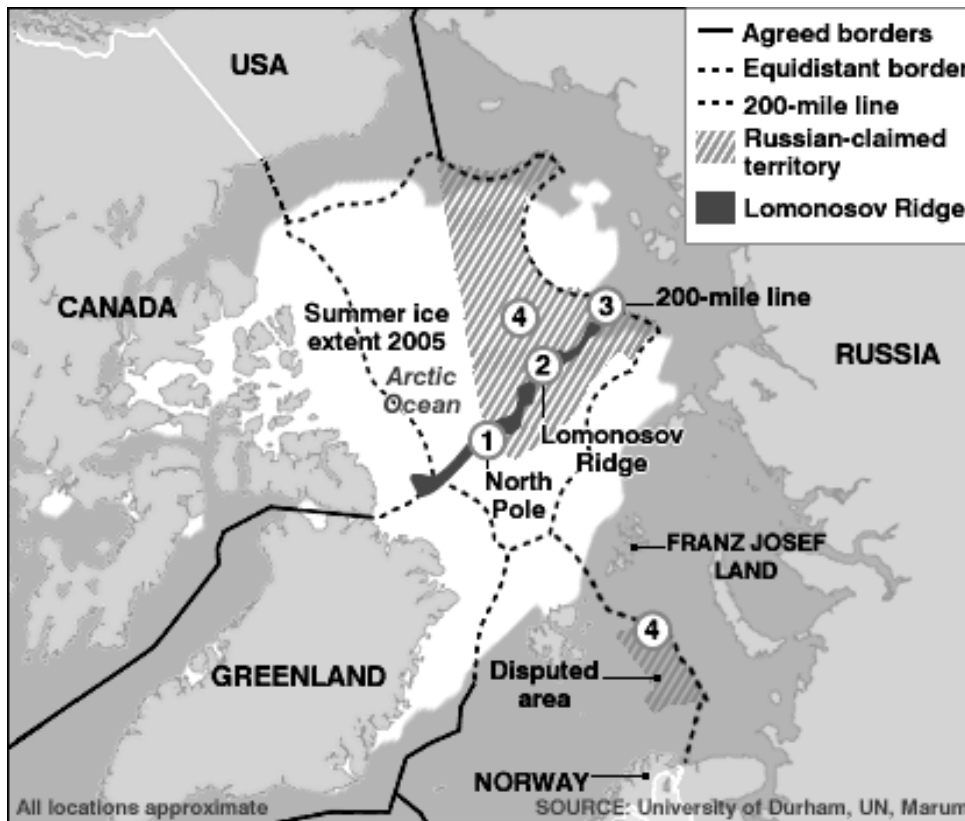
3. 今後の課題

CLCS と UNCLOS 附属書 II の規定では、大陸棚外側限界の延長申請の期限は、1999年5月13日以降に加盟した国については、当該日から遅くとも10年以内である。従って、米国が2007年中に批准承認すれば、その期限は2017年ということになる。北極圏の大陸棚延長申請を巡る CLCS での本格的な審議は、関係5カ国の延長申請が出そろってからということになると見られる。この審議は、関係各国の利害が絡んで難航が予想される。

冷戦期の北極圏は、米ソ対峙の地勢的構造から大陸間弾道ミサイル (ICBM) の飛翔ルートとなり、米ソ双方の早期警戒網が配置され、また弾道ミサイル原潜 (SSBN) の通航ルートともなり、軍事的に極めて重要な地理的位置にあった。この構造は、今日の米ロ関係においても基本的には不変である。この点で、南極条約が南極の平和目的のみの恒久的利用を掲げて冷戦期の 1961 年に発効した、南極を取り巻く環境とは大きく異なっている。

こうした軍事的環境とは別に、北極圏はこれまで、厳寒の気象条件もあって、主権を巡る争いは余り表面化することはなかった。しかしながら、今回のロシアの遠征は、国際法にいう、先占権を誇示するように、北極点の真下の海底に自国の国旗を打ち込んだことから、内在していた領土主権と主権的権利を巡る各国の利害対立を表面化させることになった。これまで、北極圏では、関係各国が単独または合同で科学調査を実施してきた。今後は、この種の科学調査も各国の利害と政治的思惑が絡むことになると見られる。こうした思惑が強まることになれば、各国が単独で実施する科学調査が増えていくことも予想される。その際、北極圏の気象条件から見て、重要になるのは、各国の砕氷能力であろう。この面では、ソ連時代からロシアが突出している。ロシアは現在、5 隻の原子力砕氷船を保有している (海洋安全保障情報月報 2007 年 4 月号、1.4 海運・資源・環境・その他参照)。一方、米国は、北極圏海域での任務に耐えられる砕氷船を 3 隻しか保有していない (International Herald Tribune, August 9, 2007)。カナダは、前述のように、極北地域への戦力増強と共に、砕氷船の建造を発表した。

8 月 4 日付けのロシア紙、*Kommersant* は、“Cold War Goes North” と題し、「(今回の遠征によって) ロシアと西側の抗争は新たな戦線、即ち北極戦線を開くことになった」とする興味深い論説を掲げているが、今後、関係各国は、こうした能力を背景に北極圏海域でのプレゼンスを誇示していくことになると思われる。



Source: BBC News, August 2, 2007.

<http://news.bbc.co.uk/2/hi/europe/6927395.stm#map>

北極圏関係地図

- 1) North Pole: Russia leaves its flag on the seabed, 4,000m (13,100ft) beneath the surface, as part of its claims for oil and gas reserves
- 2) Lomonosov Ridge: Russia argues that this underwater feature is an extension of its continental territory and is looking for evidence
- 3) 200-nautical mile (370km) line: Shows how far countries' agreed economic area extends beyond their coastline. Often set from outlying islands
- 4) Russian-claimed territory: The bid to claim a vast area is being

リンク先

ABC Radio Australia	http://www.abc.net.au/ra/
AFP	http://www.afp.com/home/
AP	http://www.ap.org/
Antara News	http://www.antara.co.id/en/
BBC News	http://www.news.bbc.co.uk/
CBC News	http://www.cbc.ca/
CNSNews	http://www.cnsnews.com/
CanWest News Service	http://www.canwestglobal.com/home.html
China Military Online	http://english.pladaily.com.cn/
Defense-aerospace.com	http://www.defense-aerospace.com/
European Space Agency	http://www.esa.int/esaCP/index.html
Express India	http://cities.expressindia.com/
Inquirer net (Philippine)	http://newsinfo.inquirer.net/
Intergovernmental Panel on Climate Change	http://www.ipcc.ch/
International Herald Tribune	http://www.ihf.com/
International Maritime Organization (IMO)	http://www.imo.org/
Itar-Tass	http://www.itar-tass.com/eng/
Kommersant (Russia)	http://www.kommersant.com/
People's Daily Online	http://english.peopledaily.com.cn/
RIA Novosti	http://en.rian.ru/
Singapore Government Media Release	http://www.sprinter.gov.sg/home1.html
The Canadian Press	http://www.cp.org/default.aspx
The Hill Times	http://www.thehilltimes.ca/
The Jakarta Post	http://www.thejakartapost.com/headlines.asp
The Ministry of Foreign Affairs of Norway	http://www.regjeringen.no/en/dep/ud.html?id=833
The National Post	http://www.canada.com/nationalpost/index.html
The Straits Times (Singapore)	http://straitstimes.asiaone.com/
The Sydney Morning Herald	http://www.smh.com.au/
The Times of India	http://timesofindia.indiatimes.com/
The United Nations (Law of the Sea)	http://www.un.org/Depts/los/index.htm
The Vancouver Sun	http://www.canada.com/vancouversun/index.html
The White House HP	http://www.whitehouse.gov/
U.S. Senate Committee on Foreign Relations	http://www.senate.gov/~foreign/
Viet Nam News Agency (VNA)	http://www.vnagency.com.vn/Home/tabid/117/Default.aspx
World Politics Review	http://www.worldpoliticsreview.com/
Xinhua (新華社)	http://www.xinhuanet.com/english/
読売新聞 (Yomiuri Online)	http://www.yomiuri.co.jp/
日本財団 HP (The Nippon Foundation)	http://www.nippon-foundation.or.jp/eng/

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)